

平成29年第1回大河原町総合教育会議議事録

日 時：平成29年3月24日（金）午後1時00分～午後2時15分

場 所：大河原町役場 2階 第1会議室

出席者：大河原町長 齋 清志

大河原町教育委員会

教 育 長 齋 一志

委 員 舟山幸枝 一盃森広志 丹羽宜博 古山陽子

教育総務課 課長 尾形 彰 学校教育専門監 千葉英一

学校教育係長 菅野敦子

生涯学習課 課長 大槻文彦

事 務 局

総 務 課 課長 藤田秀明 課長補佐 菊地仁美 庶務人事係長 佐藤芳信

（事務局）

皆さま、改めましてこんにちは。定刻になりましたので、平成29年第1回大河原町総合教育会議を開催してまいります。開会にあたりまして、大河原町長齋清志より、皆さまにごあいさつ申し上げます。

（齋町長）

皆さん、こんにちは。年度末で皆さんお忙しいなか、平成29年第1回大河原町総合教育会議にお集まりいただきまして、心より厚く御礼申し上げます。また、本町は、教育に熱心な町であると強く感じているところでありますけれども、そういう町の姿勢に、大変なお力添えをいただいておりますことに重ねて御礼申し上げます。

人の命に係るような事故がきっかけで、様々な見直しが行われ、法改正にまで繋がり、教育委員会改革があって、この総合教育会議が持たれるようになっている訳です。

私は、再選され初めて、この会議を開催させていただいているわけですが、特別に法律が変わったから、こうしなければいけないという会議ではないと、受け止めたいと思っております。

私も8年間役場で仕事をさせていただきましたけれども、地域住民の皆さんの幸せを願って「役場は誰のためにあるのか」「役場は何の目的で仕事をするのか」ということを職員にずっと問いかけ続けてきた訳でございます。その先には、住民の皆さんの感情として「この町に住んで良かった」「この地域に住んで良かった」とうことに繋がっていく取り組みというのが、町の仕事として大切だという思いがあります。そのことを考えますと、教育や医療、あるいは産業振興のなかでも雇用ですね、文化も勿論入ると思いますが、そういったものが人の幸せ、あるいは居住する地域を自分で決めていくことに、大きく係ってくるものと思っています。

町長に立候補させていただくときに、自ら考える政策、公約を掲げている訳で、そのなかで、教育は大事なものの、本町の特徴をしっかりと生かしていくために、教育もブランド化できれば有難いと思っていますし、また、委員皆さんのご努力によって、そういったことがかたちになってきている、町民の皆さんにもいいことだと受け止めていただいて、本町の誇れるものに繋げていただくという状況が生まれつつあるのではないかと、そういうなかでの大切な会議、協議、懇談の場と私自身は位置付けたいというふうに思っているところであります。単に法律が変わったから、会議を形式的に開催するというものではなく、この会議が、これからの地域づくり、あるいは住民の幸せに繋がっていくことを心から願って、あいさつに代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。

続きまして、大河原町教育委員会齋一志教育長よりごあいさついただきます。

それでは、齋教育長よろしくお願いいたします。

(齋教育長)

皆さま、こんにちは。

年度末のお忙しいなかお集まりいただきまして有難うございます。今年の賀詞交歓会のなかで、齋町長から「大河原町は教育がブランド化しています」というお話をいただきました。教育長として誇りに思うところであります。かつて、畠山教育長、高橋宏一教育長の時代に、齋町長から様々なご支援をいただきまして、今日に至っている訳でございますが、学校教育専門監の設置につきましても、齋町長の特段のお計らいがありまして、今日に至っているところでもございます。そういった意味で、大河原町の教育は、町の施策の恩恵を大きく受けておりまして、大変感謝しているところでございます。

さて、この総合教育会議でございますが、町長が申しあげましたとおり、人の命に係るような事故が発生した後に、こういった会議がなければならぬということで発足されたものでございます。どちらかというと何かこの学校教育に危機的な状況があったときに開催するというイメージがありますが、しかし、嬉しい事業、あるいは積極的にプラスになる事業についても、この総合教育会議が機能していくのではないかと考えております。町のトップを中心に推進されるということは、理想的なことではないかとも考えております。齋町長が再選されまして、学校給食センター建設が急激に前進しておりますが、こういったことにつきましても、総合教育会議のなかで、それをどういったふうに進めていったらいいか、あるいは、中央公民館が改築されるということで、このことにつきましても総合教育会議のなかで議論されまして、より良い教育行政が展開されていくことが、この会議だと思っているところでもあります。そういった意味で、大変有難い会議だと思いますので、有効に活用して大河原町の教育、そして発展のためにこの会議が有効に機能すれば、大変有難いと思っています。どうか、短い時間ではありますが、たくさんのご意見を頂戴して有意義なひと時と

したいと思います。よろしくお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。

3番の議事に入ります前に、齋町長のあいさつの中にもありましたとおり、齋町長が就任されてから初めての会議となりますので、総務課長より皆さまをご紹介をさせていただきます。それでは、総務課長よろしくお願いいたします。

(藤田総務課長)

それでは、私からご紹介をさせていただきます。

初めに、大河原町長齋清志です。大河原町教育委員会齋一志教育長でございます。舟山幸枝委員でございます。一盃森広志委員でございます。丹羽宣博委員でございます。古山陽子委員でございます。

次に、事務局職員の紹介をさせていただきます。

まず、教育委員会部局よりご紹介をさせていただきます。教育総務課長の尾形彰でございます。次に生涯学習課長の大槻文彦でございます。続きまして、教育総務課学校教育専門監千葉英一でございます。最後に、教育総務課学校教育係長菅野敦子でございます。続きまして、町長部局をご紹介いたします。総務課課長補佐の菊地仁美でございます。次に総務課庶務人事係長の佐藤芳信でございます。最後に私、総務課長の藤田でございます。今後ともよろしくお願いいたします。

(事務局)

それでは、3番の議事に入ってまいります。議事進行にあたりましては大河原町総合教育会議の設置等に関する要綱第4条第1項の規定によりまして、町長が議長にあたるとなっておりますので、齋町長議事進行よろしくお願いいたします。

(齋町長)

それでは、暫時議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、議事日程の第1番目、「教育等の振興に関する施策の大綱の策定について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

(尾形教育総務課長)

それでは、お手元に、別冊で資料をお配りさせていただきました。このことに基づき説明をさせていただきます。

「教育等の振興に関する施策の大綱」につきましては、策定することが義務づけられておりまして、平成27年4月からの制度改正に伴いまして、新しい制度のなかで必要であるということから取り組み出したものでございます。平成27年9月に初めて開催した総合教

育会議のなかで、ご議論いただいた内容となっております。資料中ごろの施策の大綱の体系図をご覧くださいと思います。内容については、右側に「教育等の振興に関する施策の大綱」体系、そして右側に「大河原町教育基本方針」、「大河原町教育振興基本計画」が記載され、その下に「第5次長期総合計画」、「Next 大河原ゆめプラン（後期基本計画）」がございます。これらの要素を盛り込みながら、策定するものにしたものでございます。一番初めの大綱でございますが、「教育振興基本計画」を読み換えるかたちで差支えないことが、国からの説明がございまして、第1回の会議におきましては、ほとんどの部分を読み換えるかたちで、策定するという方針でございました。この体系図の矢印にありますとおり、そのまま左から右へと読み換えるかたちで、策定するとしたものでございます。ただし、第2回目の平成28年2月29日開催した総合教育会議のなかで、当時の町長から、内容的にこの計画については、町の基本方針等々のエッセンスを大綱に盛り込み、どちらを向いているかを表すものとして大綱を策定すべきではないかというお話をいただきました。

期間は、平成27年度から平成28年度までとしたもので、平成29年度については新たに策定するという予定となっておりますので、平成28年度中は、まだ、検討の段階でありますけれども、平成29年度の早い段階で、大綱のかたちをお示しなければならいと考えているところです。平成29年度は「大河原町教育振興基本計画」が最終年度であり、平成30年度からの基本計画を策定するのは平成29年度中となっております。また、大河原町においても「第6次長期総合計画」の策定に着手するのも平成29年度からとなっておりますので、その整合性を取りながら、それらの重要な部分を大綱の中にしっかりと反映させ、かたち作っていかねばならないと思っております。そういったことで、大綱については平成29年度からのものを新たに策定していくことになるものであります。よろしくお願いいたします。

（齋町長）

はい、ありがとうございました。

これまでの経過と基本的な考え方について、ご説明いただきましたけれども、平成29年度新たに大綱を策定していくということで、このうえで、ご意見をいただくということでしょうか。（教育長より「そのとおりです」の声あり）

それでは、平成29年度、間もなくスタートしますけれども、年度当初、できれば早くという説明もありましたが、平成29年度までに「大河原町教育振興基本計画」も策定されていく過程のなかで、大綱を策定するのであれば平成29年度は無理なのではないか。そういったこともご理解いただいたうえで、広くご意見をいただくということで協議を進めてまいりたいと思います。

ご意見がある方がいれば、よろしくお願いいたします。

（齋教育長）

今、尾形課長が申しあげましたとおり、「教育等の振興に関する施策の大綱」につきまし

では、「教育振興基本計画」そのものを大綱に読み換えてもいいといわれております。つまり、別の言葉でいえば、計画そのままでいいということでございます。しかし、大河原町としては、改めて大綱を策定した訳でございしますが、ようするにこういった計画ばかり作って、実際、現実的にはたしてどのように生かすのかということが、明確に示されることのほうが大事であるというふうに考えますので、出来るだけシンプルにして、分かり易く、こういった計画を立てていくほうが評価するときにもシンプルな評価ができるかと思っております。

若干これを見ておりますと、「教育振興基本計画」も、もっと重点化されてもいいのではないかと思っているところでございます。そういったことを加味しながら、新しい計画を作る必要があるのではないかと思っております。

(齋町長)

「教育振興基本計画」と「第6次長期総合計画」がずれていくということは、現実的には考えにくいことですから、その辺は整合性を保っていくということを前程に組み立てをしていただくといいかもしれません。PDCAサイクルの話が直ぐ出てくるようになって、ものごとの進め方も、もっと速度をもっていかなければならない。スピードを上げていかなければならないということは、行政全般についてもいわれていることですが、私もそれを意識していますけれども、そういう状況になっていますので、いずれ整合性が保たれていく、そして速度を上げて進めていけるように、先につけるものはシンプルに重ねていけるということで、今、教育長から話があった訳ですけれども、これ、煮詰めようがないというか、そういうところもございしますので、基本的には大綱を策定していくうえで、こんなところが考慮されるべきことがあればということがございましたら、ご意見をいただくということでしょうか。

(齋教育長)

「教育振興基本計画」を策定するときに、文部科学省では、あまり具体的ににならないようという方針であります。しかしですね、具体性がないためにお飾りになってしまっている。別なものを使ってやっているのが現状です。従いまして、使えるような「教育振興基本計画」、具体的なプランをこの中に意識して盛り込まないと、せっかく労力を懸けて策定しても、何年間もお飾りになっている状況では意味がないと思います。文部科学省は、具体的でない方針でいいということですが、私としては、これを基にでもっと具体的なプランを立てたい、例えば、5年計画で学力をどのレベルまで上げるのかとか、不登校の数が現在どの位で、何年間でどの位にするのだとかという数値目標がなかなか、これを基に策定するということではあるのですが、基本計画そのものが、お飾りになっているのが現状でございます。

(一盃森委員)

町長さんの冒頭のあいさつの中にもありましたけれども、大河原町は教育のブランド化を進めていくのだと、そういったお考えについては、まったく異論のないところであります。

ただですね、今、教育長さんがお話されましたように、教育のブランド化とittedだけでは、一つ具体的なものが見えない、姿として。大河原町の特徴を生かせるブランド化ということでありました。大河原町の人口規模、財政力、学校の数、学校規模ですね、その中でブランド化を進めていくことは、具体的にどういったことなのか。といった姿が見えているような形で策定できればいいと思っていました。本日もお示しいただきましたが、「教育振興基本計画」の中で4つの基本的方向というのを掲げている訳ですが、それと対になるような形で具体的な14の施策というのがある訳ですが、施策の上4つについては、教育を受けて子どもがどういう風に育っていくのか、子ども像をそこに掲げているのだろーと思ひます。それからその次については、教育の環境整備のことです。学校の教育環境がどうあればいいのか、組織がどうあればいいのか、教職員の資質、指導がどうあればいいのか、ということです。それから、地域ですね。地域、生涯学習ということが出てきて、芸術、文化、スポーツと生涯学習に係ることということで、骨格としては、良くできているものと思ひています。プラス、ブランド化ということは、どうということだろう。教育長さんがお話されたように、教育委員会で担当している事業についても、その事業の終期が、スタートの時期はいいのですが、終わりの時期はいつなのかと。2年掛かりなのか、3年掛かりなのか、5年掛かりなのか、その辺がはっきりしないものが多いのではないかと感じています。最低、終期、何年計画でこれは、ここまでいくといったものが、もう少し出てくると良いように思ひています。

(齋町長)

「平成29年度大河原町教育基本方針」の説明はよろしいですか。
説明いただけると、教育長や一盃森委員の話も具体的で分かり易くなるのではないかと思ひます。

(尾形教育総務課長)

それでは、「平成29年度大河原町教育基本方針」についてご説明をさせていただきます。大きなⅡの「学校教育の推進」の2の「学校・教職員の姿」の(3)「教育環境の整備と、安全・安心な学校の推進」のところに放射能の教育に関連する部分があったのですが、この部分を平成29年度は割愛しております。

この教育基本方針については、本年2月の教育委員会でご承認いただいているところがあります。この基本方針は、先ず、宮城県の教育方針を踏まえて、町の教育課題を把握しながら、かたち作ってきたものが基本方針となります。基本的な部分については、大河原町の「教育振興基本計画」に基づきながら体系づけているという内容になっております。

「教育振興基本計画」の内容が策定される中で、それは「教育基本方針」を受けて形が変わっていくということになっていこうかと思ひます。それで「教育基本計画」の中で、Ⅰの「大河原町の教育の推進」というようなところで、1に「生涯学習推進」、2に「生涯学習関連施設の充実と活用」のところの5つの項目を載せております。5には、「町民学園の推進」とありますが、これにつきましては、平成29年度に少しずつ形を変えていくようにな

りますが、当初の段階では載せております。大きなⅡの「学校教育の推進」の1として「子どもの姿」、2として「学校・教職員の姿」それぞれのところで、細かな計画を具体的な取り組みの項目について示しております。大きなⅢは「社会教育の推進」の1として「地域の姿」、2として「生涯学習の姿」というものを載せておりますが、生涯学習の中には、スポーツの振興もその中に含めたかたちで策定しております。一つひとつ項目立てて載っておりますが、具体的にどのような事業を行うかということについては、この下に事業計画がありまして、実際にどういった事業をやって行くのかということにつきましては、詳しくは別のかたちでまとめることになっております。それについては、教育の点検評価というようなことで、毎年行うこととなりますが、その中で、これら項目立てで行われることについては、課題等を明らかにして次に繋げていくという作業も行っているところです。これらが、分かり易く効果的に行われるように計画自体が整理され、かたち作ってあることになっておりますので、新たな計画についても、それらを注意しながら策定することになることかと思えます。

(齋町長)

「教育振興基本計画」は平成29年度までの5年計画ですね。新たに策定するのも5年計画ですね。大綱は平成27年に策定して、平成28年度までとした。今後これをどういうスパンで策定するか、ということですね。先ず、その議論は、まず必要なのでは。

(尾形教育総務課長)

大綱自体は、項目、それをどういう方向性かとだけ大綱という形で表せばいいということで、細かなことについては、「教育振興計画」、「長期総合計画」でよろしいのではないかと思います。

(齋町長)

大綱として求めるものの期間は定められていないのでしょうか。

平成28年度までの大綱のまとめかたに拘らないで、シンプルなものにしていく。

大綱というか、当然、計画に沿って目標を立てて、具体的な数値目標なりを最終的に作っていくなかで達成していくということをどう考えるかということが、一盃森委員からご指摘があったことですね。

本日は、この「平成29年度大河原町教育基本計画」について議論するのではなく、教育委員の皆さんは、これを既に読んでいるのであれば、これを前程に再度ご意見いただきながら、具体的な目標は勿論、これ見ても、学力についても、今回の全国一斉学力調査結果が本町の子ども達という位置付けのなかでは凄く評価されて、町民の皆さんも関心を持ってくれたものを引っ張っていってくれると思います。

スパンとしてはどの位がいいのでしょうか。大綱はシンプルに作る、どの位の期間で達成できればいいのでしょうか。

(齋教育長)

「教育等の振興に関する施策の大綱」や「教育振興基本計画」といった大きなものは、5年計画でよろしいのではないかと思います。しかし、「大河原町教育基本方針」に基づいた具体的なプランについては、毎年更新でもよろしいかと思います。「大河原町教育基本方針」に基づいた様々な具体的なプランを当然立てているのですが、私が教育長になって4、5年経過している訳ですけども、手が付けられない状態にあるのがこのところなんです。毎年このような作業をして、果たしてこれが日常の教育活動にどれだけ生きているのだろうかと考えた時に、きれいな文言が載っていますが、実際にその生活の中に生きてこない、とすれば、これはこれで活かしといて、これに基づいた具体的なプランを各学校で作っており、毎年更新しております。従って、もっと重点化したもの、例えば、平成29年度は学校給食センター建設に向けて動くという、具体的なプランです。学校給食センターを建設するために何をするのか。学力についても、平成29年度は8割までできているものをどこまで上げるのか。例えば8.5まで上げるのだとすれば、具体的に今行っている年2回の教養学力テストの活かし方をどうするのか等。重点化プランといいますか、平成29年度よりここに力を入れていく重点プランというものが、あって初めて評価ができるのかと思います。

(千葉学校教育専門監)

基本計画とか基本方針というのは、無くてはならない、5年間といった長期的のもの。今、教育長が話をしたことは、短期的に今年度は何をどこまでするのかということ。それはまた、別様というか別紙のようなもの。数値目標も設ける。今回の基本方針ですが、中身を変えられないものですから、イラストを加えて分かり易いものとしています。

基本方針の2の「学校・教職員の姿」の先生がタブレットを持っているイラストがあります。実はこれ、昨年の8月に町の予算で導入していただきまして、現在、中学校の全教室、小学校は高学年以上に導入しましたので、ハード面は整備しましたので、今年度はこれを使うように、例えば活用率どの教室も使える100パーセント、使えない教室は無いというような、その年、その年の重点的な目標を立てて、別様としてあるのではなくて、教育委員会の打合せの資料に実は8項目とか、重点的なものとか2週間に1回打合せをいたします。進捗状況とか、そのようなことを教育長は望んでいらっしゃる、それを各学校も歩調を合わせて進められればと思っております。（「そうすると目標がより鮮明になりますね」の声あり）特に、町長さん、総務課長さんもいらっしゃいますけれども、この事業は予算が絡みます。今、宮城県でもこの事業を進めていこうとしておりまして、私も非常に手応えを感じているところです。先生があちこち回りながら、読んだものを黒板に投影したり、拡大したりできます。今までだと先生は、黒板に張り付かなければならない。先生は子ども達の周りを回れない状況になります。タブレットはそういった意味からも非常に効果的なものと思って導入していただきました。そこで、タブレットは何が何でも使わなければならない。眠っているということは絶対許されない。そこで、各学校共通の目標が必要となってくると同時に、

重点施策については、「大河原町教育基本方針」や「教育振興基本計画」と別様のものがあるといいと思っています。特に予算のかかるもの、町の方針が必要なものもここで話題にあられば、学力の町、大河原ということに繋がるのではないかと、学力の数値目標等も話題にしてもいいと思います。

(齋町長)

自然と教育行政に関する意見交換に繋げて良いでしょうか。結論付けて何かを決定する会議ではないと思っておりますので、それぞれ思うところのご意見お話いただければと思います。

(丹羽委員)

私、僧侶なものですから、色々な相談事がございます。

ある方から、質問がありまして「和尚さん、うちのおばあちゃん、読み書きができなかったのですが、仏様になれるでしょうか」というものでした。「どういうことですか」と聞きましたら、「仏様になったら、お経の1つも読めないといけないし、お経を書くことができないといけないですね」というものでした。こんどは私の方から「おばあちゃんはどういう方でしたか」とお聞きしました。そうすると、その方は「優しいおばあちゃんでした」とお答えになりました。今度は、「おばあちゃんは、今、何を望んでいると思いますか」と尋ねたところ、「家族の幸せだと思います」という答えが返ってきました。私は「おばあちゃんはお釈迦様のところに行ってこんなことを言ったと思います」と話をしました。「お釈迦様、私は何も分かりません」「こんな私でも、仏様になれるでしょうか」「願うことは、家族の幸せだけです」と。お釈迦様は、おばあちゃんに対して「それでいいですよ」「それが、仏様です」と言ったはずです。つまり、齋町長がシンプル化して、分かり易くという話がありましたけれども、あまり難しくしないでほしいと思います。

今、本の読み聞かせを小学校で行っているようですけれど、そのことは、子どもたちにとって、ものすごく大きい事だと思います。大河原小学校では、本に興味のない子どもたちを図書館へ足を運ばせるために、ディズニーキャラクターのぬいぐるみを飾ってみたり、高学年にはお化け屋敷を作ってみたりして、本に親しむきっかけづくりを行っているそうです。先生方の指導にも工夫があつていいと思います。あまり、固く決めつけてしまうとなかなか難しいところもあるので、その辺のところも踏まえたうえでの、今回の会議の場であり、大河原町の教育でなければならないと思っております。

(齋教育長)

やはり、学力の向上は読解力の向上だと思っております。各学校、図書館のレベルを上げるために競い合っています。町長に採用していただいた、学校図書司書補助員が機能しています。

(齋町長)

平成29年度は、本当に分かり易い目標をこの4つの項目くらいに絞って、目標からズレないような形で作り上げていくと。一盃森委員がおっしゃった、目標達成をいつまでやるのかということ、やって行きましょうということに繋がると思います。教育は人づくりですから、その積み上げですね。

(舟山委員)

最近感じていることですが、教育行政の前に、保育所は厚生労働省管轄となりますけれども、実は、現在、小規模保育事業に係っておりまして、そこで、感じているのは生後8ヶ月ぐらいまでの子どもの表情は、赤ちゃんという感じなのですが、それを過ぎると性格的にも個性が出てくるのを実感しています。家庭のしつけとか教育も係ってくるとは思いますが、本当に出来ることが違ってきます。運動能力もそうですけれども。ですから、この時期の教育はとても大事であると最近感じているところです。そして、小規模保育事業にいる子どもの家庭環境は、保育所に入所出来なかった子ども達がほとんどですが、中には、午前10時頃来て、午後3時頃帰る子どもも居ります。こうした子どもの家庭は、親が仕事をしていません。保育所ですと入所するのに規制が厳しいですね。ですから、若いお母さん、1日中、子どもと1対1で過ごして、果たしてどのような教育ができるのかと思っているところでもあります。疑っている訳ではないのですが、それよりも午前中だけでも、午後だけでも、大勢の大人を目で育てもらおうと、子どもの成長も違うように感じています。仕事をしなくても3時間くらい預かってくれるようなシステムがあると、母親たちも刺激を受けて、家庭での教育もレベルアップするのではないかと感じています。そういう仕組みがあると良いと思っています。

(事務局)

町が行っている小規模保育事業は「こどもの家ぽこぽこ」であるとか「キッズフィールド大河原園」で実施しております。それ以外として、各々無認可保育所の事業として一時預かりをしております。舟山委員がおっしゃることについては、世代交流いきいきプラザで行っている子育て支援センターが、町としての事業となります。保育所、幼稚園に入所するまでの子どもたちが、集団行動に慣れるため、更には、親同士の子育てに関する情報共有の場となっております。

(齋町長)

私も南小学校の放課後こども教室のお手伝いをしていて、子どもが、大人と係ることは、すごく現場では大事なことで感じていたところです。決して悪い大人と接する必要はないと思いますけれども、いろいろな大人と子どもたちの接点を作れたほうが、つまり、受け皿があって、いろいろな体験ができる機会を子どもたちに与えてあげると、普段みている姿

と全然違うと思うくらい、いきいきとするというのがあります。またですね、この間、桜保育所の卒園式に出席しましたが、本町の子どもたちは、こんなに立派にできるのかと思いましたが、成績優秀なものも当然のことなのかと感じたところでもあります。本当に小さい頃からの教育は大切だということも実感しています。あるいは、子どもたちの世界のなかでも地域というなかでは、大人との接点はありますが、もっともっと大事な事であるように思います。

(齋教育長)

大河原中学校で学力向上の研究指定を3年間受けました。そのメインテーマは家庭学習のサイクル化、学校の先生が一生懸命指導しているにも係らず、家に帰ったら何もしていない状況の子どもが多く、家で勉強したことが、学校で活かされるようにしようという掛け声のもと、研究したのですが、小学校から中学校に進学したとたんに親が手を放してしまう状況が多く見受けられます。

部活があるから、ゲームもいいだろうというかたちで、親が全部手を放してはいけませんということです。だから、中学校に上がってもしっかり家庭との連絡帳をつくりましょうという学級ができております。中学校であっても、学校と家庭がきちんと連絡をとっていないとだめなのではないかと思っております。

中学校入学と同時にスマートフォンを買って上げる家庭も見受けられます。

(丹羽委員)

スマートフォンは中学生の50%以上持っている状況でしょうか。

(齋教育長)

もっと持っていると思います。古山委員どうでしょう。

(古山委員)

私の家庭では、子どもが高校生になってしまいましたが、中学校では50%を超えていると思います。持っていないお子さんでも、お母さんのスマートフォンを借りてゲームをするといったことが、多いと伺っています。

(齋町長)

家庭環境の問題とういのは、教育に大きく影響してくるものと思います。皆さんそれぞれ、ご意見述べていただきましたので、定時刻を少しオーバーしましたけれども、本日の平成29年第1回総合教育会議を閉会させていただきます。ご協力ありがとうございました。